

名称			相手先	金額	支出目的
分 担 金	一 般 会 計	政府開発援助世界保健機関分担金	世界保健機関	6,357	世界保健機関憲章の規定による分担金の支払いのため（義務的経費）
		国際労働機関分担金	国際労働機関	5,796	国際労働機関憲章の規定による分担金の支払いのため（義務的経費）
		世界保健機関分担金	世界保健機関	2,724	世界保健機関憲章の規定による分担金の支払いのため（義務的経費）
		政府開発援助国際労働機関分担金	国際労働機関	1,022	国際労働機関憲章の規定による分担金の支払いのため（義務的経費）
		国際がん研究機関等分担金	国際がん研究機関等	196	国際がん研究機関規約の規定による分担金等の支払いのため（義務的経費）
	会 特 保 厚 計 別 険 生	国際社会保障協会分担金	国際社会保障協会	20	国際社会保障協会規約第14章に基づき管轄する被保険者の数に比例して協会の経費を分担しなければならない。
	労 働 会 保 計 険 特	国際社会保障協会等分担金		6	世界公共雇用サービス協会に対する分担金
		国際社会保障協会等分担金	国際社会保障協会 国際労働監督協会	9	国際社会保障協会、日本社会保障協会及び国際労働監督協会に対する分担金
	分担金計			16,133	
	拠 出 金	一 般 会 計	政府開発援助世界保健機関等拠出金	世界保健機関等	997
世界保健機関等拠出金			世界保健機関等	499	世界の保健政策上不可欠の重要課題等に対し任意拠出するため
政府開発援助国際労働機関等拠出金			アジア・太平洋地域技能開発計画事務局等	107	ILOがアジア・太平洋地域において実施する労働分野の技術協力事業等に任意拠出するため
その他の拠出金				85	
会 特 保 労 計 別 険 働		国際労働機関拠出金		107	国際労働機関が行う技術協力に対する拠出金
拠出金計			1,798		
委託費等計				842,702	